

住民異動の届け出は 14日以内 にどうぞ



引っ越しのシーズンです。引っ越しの際は、速やかに住民異動の届け出を済ませましょう。



転入届 他の市区町村から秋田市へ住所を移したとき

転入してから14日以内に届け出をしてください

必要なもの... 前に住んでいた市町村から交付された転出証明書
国民年金に加入しているかたは年金手帳



国民健康保険に加入されるかたは窓口でお話してください
国民健康保険に加入する際は、保険税額の計算のため、平成14・15年分の源泉徴収票をお持ちください

転出届 秋田市から他の市区町村へ住所を移すとき

転出する前に届け出をしてください

転出先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。
転出先の住所を確かめてからおいでください。

必要なもの... 国民健康保険に加入しているかたは保険証
印鑑登録をしているかたは印鑑登録証または「あきた市民カード」

住民基本台帳カードをお持ちのかたへ

住民基本台帳カードをお持ちのかたは、郵送で転出届ができます。

転出先、転出者などを書いて、転出前に市民課、土崎・新屋支所へ郵送してください。
転出先の市区町村で、住民基本台帳カードを提示してください。



住民基本台帳カードは市民課で発行しています

転勤などで海外へ転出されるかたへ

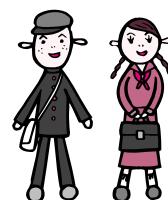
海外に転出した後でも、1月1日に土地・家屋を所有していたかたや、前年中に所得があったかたなどには、秋田市の市民税や固定資産税が課税される場合がありますので、納税通知書の送り先や税金の納め方についてご相談ください。

市民税課tel(866)2054 資産税課tel(866)2836

転居届 秋田市内で住所を移すとき

引っ越しをしてから14日以内に届け出をしてください

必要なもの... 国民健康保険に加入しているかたは保険証



転校

住民異動届(転入・転出・転居)を出すと、転校に必要な書類を交付します。交付された書類を学校に提出し、手続きしてください。

届け出場所

市民課 ☎(866)2018
土崎支所 ☎(845)2261
新屋支所 ☎(888)8080
受付時間 午前8時30分～午後5時15分



ケービー
Tim EENST

CNA秋田ケーブルテレビ

加入世帯数が 3万件を突破！

秋田市も出資する「秋田ケーブルテレビ」は現在、秋田市内の11万世帯で利用可能となっています。

平成9年の開局以来、順調に利用者数が増え、昨年12月で多チャンネルサービスの利用が1万6,500件、インターネットサービスの利用が1万4,300件となり、加入世帯数が3万件を超えました。

53 チャンネルが視聴できます

ケーブルテレビでは、秋田では放送されていないTBS系(IBC岩手放送)の民放番組をはじめ、市内の幼稚園、サークルなどを取材したオリジナル番組や秋田市の広報番組、市議会の生中継番組など、53のチャンネルがご覧いただけます。

また、インターネットサービスは、電話回線を必要としないので、電話加入権がないかたでもインターネットを利用できます。

進めます！ 地域密着型

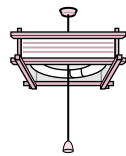
今後は、秋田でも平成18年12月までに開始予定の地上波デジタル放送への対応や放送エリア拡大に加え、来年1月の河辺町、雄和町との合併に向けてもエリア拡大などの検討をしていく予定です。

地域密着型の楽しい情報はCNAから！ これからも秋田ケーブルテレビをよろしくお願いします。

秋田ケーブルテレビでは地域情報、ご意見をお待ちしています

フリーダイヤルtel0120-344-037
Eメール info@cna.ne.jp
ホームページ http://www.cna.ne.jp

電気



引っ越しが決まったら、5日前までに、引っ越し日、引っ越し元、引っ越し先を東北電力までお電話ください。

東北電力(株)秋田営業所tel(833)0151

ガス

引っ越しの1週間くらい前までに、転居先の住所などをご確認のうえ、東部ガスにお電話ください。

東部ガスtel(832)6595



NHK

住所変更のご連絡はNHKフリーダイヤルへお願いします。

NHKフリーダイヤルtel0120 151515

こちらもお忘れなく！

水道



料金の精算をしますので、引っ越しの1週間くらい前に「水道使用量・料金等のお知らせ」に書かれている「お客さま番号」をご確認のうえ、水道局にお電話ください。

市水道局tel(823)8431



郵便

郵便局窓口に置いてある「転居届」のはがき(押印必要)を出してください。向こう1年間、転居先に郵便物を転送します。

中央郵便局郵便課tel(823)2900



簡単！便利！
土日もOK！

住民票・印鑑登録証明書は 自動交付機で！

市役所と秋田駅に設置

市民課窓口が混み合い始めるこの時期、申請書を書かなくても、簡単に住民票(本人または同じ世帯員)や印鑑登録証明書(本人のみ)の交付が受けられる自動交付機をご利用ください。

自動交付機は、市役所正面と秋田駅市民サービスセンターに設置されていて、土日・祝日も利用できます。



「あきた市民カード」 をお持ちですか？

自動交付機を利用するには「あきた市民カード」が必要です。あなたの市民カードをつくってください。手数料はかかりません。

カードの交付場所 市民課、土崎支所、新屋支所

必要なもの

運転免許証、健康保険証、パスポートなど身分を証明するもの 認印 印鑑登録証(お持ちのかた)

問い合わせ 市民課tel(866)2018